令和2年希少金属利用産業等高度化推進費補助金交付要綱、レアアース等利用産業等設備導入事業実施要領、『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

令和2年10月末現在

1．基金の概要

基金（事業）の名称	環境対応車普及促進基金 （レアアース等利用産業等設備導入事業）		
法人名	一般社団法人環境パートナーシップ会議		
基金額（国庫補助金相当額）	42，000百万円（42，000百万円）		
基金事業の目的	我が国において、必要不可欠な原料であるレアアース等の使用を極力減らす技術、使用しない技術を活用することにより、レアアース等の供給不安に左右されない強じんな産業構造をいち早く実現する。		
基金事業の概要 （見直し対象となる融資等業務（※1）を行っている場合は、その概要）	レアアース等の使用を極力減らす技術、使用しない技術を活用した製造プロセスの事業化や、レアアース等の国内循環に資する設備の導入等への補助（補助率：大企業1/3以内、中小企業1/2以内）		
基金事業を終了する時期	【基金事業の終了予定時期】令和2年度（令和3年3月終了予定） 【基金事業の新規申請受付終了時期】平成23年度（平成23年10月終了）		
次回の見直し時期	－		
基金事業の目標	レアアースの国内使用量の削減		
基金事業目標の達成度	29年度	30年度	元年度
成果実績	－	－	－
目標値	－	－	－
達成度	－	－	－

2．見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要 （平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等（※2））	「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に適合するよう見直しを実施	
目標達成の評価	当該基金事業の開始時と比較して、市場環境が大幅に変化する中にあるにも関わらず、大多数の案件において本事業が目指す成果が着実に実現されてきている。レアアースの国内需要量は、本基金造成時（平成22年）で約2.7万tから昨年時点（平成31年）約1.9万tと約8千t削減（3割減）が図られ、本事業による一定の効果が見られた。	
基金の保有割合	1.00	
基金の保有割合の算出	令和元年度末の基金額（92百万円）／基金事業として必要な額（31百万円））＋国庫返納額（61百万円） ① 基金残高＝92,056,496円（令和元年度末時点） ② 基金事業として必要な額＝30,832,479円 ③国庫返納済額＝61,224,017円 ④ 基金保有割合＝1.00	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無
	[有の場合]該当する理由：『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』（H18年8月15日　閣議決定）3．（4）④エに該当し、61百万円を令和2年6月に国庫返納済。	
その他	－	

３．運用方法

科目		当該運用資産を選択している理由	金額（単位：百万円）
預貯金		資金の安全性と資金管理の透明性が確保されるため。	92
短期・長期信託		－	－
有価証券			
	国債	－	－
	政保債、地方債	－	－
	その他社債等	－	－

４．執行状況　（単位：百万円）

			令和元年度	令和2年度見込み
収入	国費		0	0
	国費以外	出資等	0	0
		運用収入	0	0
		その他	53	1
	前年度繰り越し		250	92
	（マイナス）返納額		209	61
	合計（a）		94	32
支出（事業費等）	事業費（交付額）		0	0
	管理費（※支出先は当法人及び事務局）		2	31
	合計（b）		2	31
基金残高（a-b）			92	1
出資残高			0	0
貸付残高			0	0
債務保証残高			0	0

＜交付額等＞　（単位：百万円）

	２２年度	２３年度
交付決定件数	159	78
交付決定額	27,587	8,604

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成１８年法律第４７号）第１４条第３号に該当する融資等業務をいう。
※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成１８年８月１５日閣議決定）、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成２０年１２月２４日　行政改革推進本部）